

注1 普通会計は、一般会計に中神駅北側地域整備事業特別会計を合算し、会計間の重複を控除したものである。

注2 経常収支比率の()は、減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債を歳入経常一般財源等に加えないで算出した率

注3 健全化判断比率の()は、早期健全化基準

注4 一般職員及び公営事業の状況には、会計年度任用職員は含まない